

産後家庭向け配食サービスの開始について

子ども家庭支援センター

◇実施の背景

新型コロナウイルス感染症の流行により、子育て家庭の孤立が課題となっています。

とりわけ、新生児を育てる家庭は、里帰り出産や実家から親族を呼び寄せるなどができなくなり、負担の大きい産後まもない時期を支援なしで乗り切らなければならないケースが増えています。児童虐待についても年々増加傾向にあり、特にリスクの高い新生児期の育児支援は虐待予防の観点からも重要です。

産後は、母体の回復のために静養が必要であり、産後うつリスクもありますが、赤ちゃんの世話などで十分な休養が取れず、最近では同居家族がテレワークのため、赤ちゃんが泣き声を出さないように気を遣うなど、お母さんを取り巻く環境はより厳しいものになっています。こうしたお母さん達の負担を軽減し、産後の栄養補給と、日々の配達による見守りを行うため、産後家庭向け配食サービスを開始しました。

◇サービスの内容

対象者：市内在住のおおむね産後2か月以内の母親（希望する同居の未就学児も対象）

内 容：栄養バランスのとれた昼食弁当を宅配（1食あたり500円）

配達員が配達時に育児疲れの兆候を感じたり相談希望を受けた場合は市に連絡

配達事業者：高齢者配食サービスを実施している市内5事業者

(全体のコーディネートは日野市社会福祉協議会に委託)

◇周知方法

チラシの配布・・・妊娠届提出時、出生届受理時、新生児訪問、市内及び近隣市産婦人科

・助産院

日野市公式LINE、「ぽけっとなび」

◇実績

2021年5月17日からサービス開始し、6月25日現在19名が申し込み。

◇反響・市民の声

先駆的なサービス(都内初の試み)であるため、新聞やテレビで多数取り上げていただきました。

(新聞：朝日新聞、読売新聞、テレビ：NHK、TOKYOMX、テレビ朝日、J:COM ラジ

オ：文化放送、機関紙：都政新聞、ジチタイワークス)

育児不安の大きい初産婦の需要が多いと予測しておりましたが、第2子、第3子の出産を控

えた方が、第1子の際に産後うつを経験した、上の子どもと新生児の世話の両立を懸念して

などの事情から申し込みをされるケースが多くありました。

期間は産後2か月を原則としていますが、ケースの状況により柔軟に対応するようにしてい

ます。